

根川公園に関する説明会（根川雨水幹線ポンプ場の建設に伴う準備工事）

令和 8 年 2 月 7 日開催分

日 時：令和 8 年 2 月 7 日（土） 10 時 30 分から正午まで

場 所：根川地区センター

出席者：狛江市

総務部安心安全課長、
教育部社会教育課長、社会教育課文化財担当副主幹、
環境部長、環境政策課長、下水道課長、
下水道課下水道浸水被害軽減対策担当主査

調布市

総務部副参事兼総合防災安全課長、
環境部下水道課長

司 会：狛江市下水道課主任

（司会）

皆さま、本日はお忙しい中、説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます。狛江市下水道課事業経営係主任の大橋と申します。定刻になりましたので、只今より、「根川公園に関する説明会（根川雨水幹線ポンプ場の建設に伴う準備工事）」を開催いたします。

まず、説明会開催に際してのお願いが 3 点ございます。

1. 記録のため職員が会場の撮影（会場後方から撮影）・録音をさせていただきます。個人情報については、法令に基づき適切に管理いたします。なお、会場内での写真撮影・録音・録画については、ご遠慮願います。

2. 携帯電話・スマートフォン等の音の鳴る機器は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いします。

3. 質疑応答の時間でお伺いしきれなかったご質問については、同封の質問票にて個別にお問い合わせください。

また、本説明会の議事の要旨は、準備ができ次第、狛江市のホームページで公開いたします。

続いて、本日の説明会の流れをご説明します。お手元にごございます「次第」をご覧ください。本日は、次第の裏面に記載しております部署の職員が出席しております。資料の内容に関する説明を概ね 20 分、その後質疑応答を 45 分程度予定しており、説明会の終了は正午 12 時を予定としております。限られた時間の中でございますため、円滑な進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会するにあたりまして、狛江市環境部長一瀬より挨拶をさせていただきます。

（狛江市環境部長）

皆さま、おはようございます。狛江市環境部長の一瀬でございます。

本日は、お忙しい中、根川公園に関する説明会（根川雨水幹線ポンプ場の建設に伴う準備工事について）にご出席頂き誠にありがとうございます。

令和元年10月の令和元年東日本台風では、調布市、狛江市の両市において甚大な浸水被害がございました。両市では、これまで様々な浸水対策を実施してまいりましたが、この度、令和7年5月の説明会で説明させて頂いたポンプ施設について、準備工事を開始するため、本日、皆様にご説明する機会を設けさせていただきました。根川雨水幹線ポンプ場は、令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた施設でございます。今後も調布市、狛江市が連携して進めてまいります。皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えてございます。本日は、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

では、A4横・ホッチキス留めの資料によりご説明します。

それでは、説明をお願いいたします。

（狛江市下水道課浸水被害軽減対策担当主査）

狛江市環境部下水道課浸水被害軽減対策担当主査の梅川と申します。

着座にて説明させていただきます。

資料をご覧ください。右下にスライドごとのページ番号を振っております。説明する際には、ページ番号を申し上げますので、ご参照願います。

1ページをお願いします。

（スライド1）

本日の次第です。

はじめに、「1.ポンプ施設の検討概要」について説明させていただきます。

次に「2.準備工事の概要」について、令和8年度に行う準備工事の概要を説明させていただきます。最後に「3.質疑応答」の時間を設けます。

1ページ飛びまして、3ページをお願いします。

（スライド3）

六郷排水樋管の流域について説明します。調布市と狛江市、両市にまたがる流域として、主要な幹線を模式的に示しています。黒の実線で囲った範囲の雨水が幹線を通して六郷排水樋管から多摩川に放流されます。

4ページをお願いします。

（スライド4）

こちらでは、浸水被害の状況をシミュレーションによってコンピューター上で再現し、被災当時の最大水深が分かるような図と被災当日の写真で説明しています。

5ページをお願いします。

（スライド5）

狛江市ではこれまで、逆流防止ゲートの設置など、さまざまな浸水対策を実施してまいりました。本日説明するポンプ施設の設置により、令和元年東日本台風と同規模の台風が来ても、浸水が生じないよう再度災害防止に取り組むこととしました。

6ページをお願いします。

(スライド6)

今回設置するポンプ施設についてご説明いたします。

ポンプ施設は、根川雨水幹線流域のすべての雨水を集めて排水するため、流域の最下流部に位置する必要がありますが、その整備に適した用地は根川緑地を一部含む根川公園の一带しかないため、根川公園内に設けることとしました。

ポンプ施設は、定置式ポンプを3台設け、その他、既設の逆流防止ゲートに加え、新たに逆流防止ゲートを設置します。

7ページと8ページをお願いします。

(スライド7)

7ページの左側には平面図、右側には断面図を示しています。平面図のオレンジ色で囲った部分がポンプ施設で、赤色部分を含めてポンプ施設用地となります。右側の緑色の部分、青色の部分、上側の緑色の部分が公園として残る部分になります。右上の図は定置式ポンプの仕組みを説明しています。定置式ポンプは既設水路とは別にポンプを設置するもので、逆流防止ゲートが既設水路に必要となります。

(スライド8)

8ページは南西からの鳥瞰図において矢印で水の流れを表現しています。

根川雨水幹線の水が除塵機でゴミが濾し取られ、定置式ポンプにて押し出された水が吐出水槽を経由し、逆流防止ゲートで囲まれた管路を通過して多摩川に排水されていきます。

9ページと10ページをお願いします。

(スライド9)

計画中のポンプ施設についてです。

令和7年5月の説明会等でいただいたご意見を参考に、修正をしています。

まず、建屋の高さを抑える対応として、屋上の目隠しルーバー（高さ2.0m）をガラスパネル手摺（高さ1.13m）に変更し、屋上北側の手摺を約4.8mセットバックしております。続いて、建物の圧迫感を減らすため、建屋の上部の色合いを明るくし、2階相当高さに窓を増設しております。

(スライド10)

10ページは比較した鳥瞰図です。

左側が前回の鳥瞰図、右側が今回の鳥瞰図となっております。

11ページをお願いします。

(スライド11)

こちらがポンプ施設の南西から望む鳥瞰図です。

なお、公園施設及びさくら通りの植樹帯の復元につきましては、図の中に描いておりません。

12ページをお願いします。

(スライド12)

こちらがポンプ施設の北側から望む透視図です。

13ページをお願いします。

(スライド13)

こちらがポンプ施設の南側から望む透視図です。

次に「2. 準備工事の概要」について、説明させていただきます。

15 ページをお願いします。

(スライド 15)

今回の説明会では、令和 7 年 5 月の市民説明会でお示したスケジュールの、赤枠で囲んだ令和 8 年度部分について説明します。

16 ページをお願いします。

(スライド 16)

準備工事のスケジュールについて説明させていただきます。

令和 8 年 5 月に根川公園の周囲に仮囲いを設置します。工事が始まりますと、根川公園を全て使用できなくなります。次に、移植できない樹木について、伐採を行います。樹木伐採後に、遺跡の本調査を行います。その後、移植できる樹木の移植を行い、本工事に入ります。根川公園の復元については、公園の設計を行う前の検討過程で、周辺にお住まいの方のご意見を伺ってまいります。

なお、本工事については令和 7 年度から引き続き、令和 8 年度も詳細設計を行い、本工事の着手前に説明会を開催する予定です。

17 ページをお願いします。

(スライド 17)

根川公園周囲の赤線の部分に、仮囲いを設置します。

高さは 1.8m になります。本工事の着手までこの状況になります。

18 ページをお願いします。

(スライド 18)

次は樹木についてです。公園のすべての樹木について、樹木診断を行いました。樹木診断の結果、活力度判定において「やや不良から不良」とされ、掘り取りが困難、発根力が弱い樹種については、移植が困難と判断されました。ここで、活力度とは樹木の元気さ、健全性を示します。

移植が可能な樹木については、現地の樹木にピンク色のリボンで明示しております。移植先は西河原公園の予定です。

次ページ以降に移植可能な樹木の一部を紹介します。

(スライド 19～21)

樹木位置図の番号をピンク色で着色した樹木が、移植予定の樹木です。

19 から 21 ページに移植可能な樹木の一部の位置と写真を載せております。

22 ページをお願いします。

(スライド 22)

遺跡調査についてです。

根川雨水幹線ポンプ場の建設予定地である根川公園は、文化財保護法第 95 条に基づく「周知の埋蔵文化財包蔵地」【**塚上遺跡**】の一部に該当します。

塚上遺跡は、府中崖線に沿った台地の縁辺部に広がる遺跡で、これまでに 16 の地点で発掘調査が行われています。

23 ページをお願いします。

(スライド 23)

これまでの調査成果から、西側崖線に沿った台地縁辺部や兜塚古墳の近くで、様々な時代の遺構・遺物が調査されています。

24 ページをお願いします。

(スライド 24)

令和 7 年 8 月に実施した試掘調査では、調査可能な場所が限られたものの、台地上からは、住居跡の一部とみられる遺構が確認されました。これまでの調査成果を参考にすると、府中崖線際には中世の遺構が、台地上には縄文時代から古代の遺構が残されている可能性が高いと考えられます。

以上の結果から、工事着手に先立ち、公園全域を対象に本調査を行います。

25 ページをお願いします。

(スライド 25)

発掘調査の方法について、詳しく記載がありますのでご覧ください。

また、調査に当たり、調査資材・重機等の搬入、残土の搬出等、出入りは都道側から行います。

26 ページをお願いします。

(スライド 26)

遺跡とは別に、旧玉翠園の石垣について説明いたします。

試掘結果より、根川公園内を横切る旧玉翠園の石垣は、現在の地表面下約 2.4 m の深さから積み上げられており、本来の高さは約 3.6m に及ぶことが明らかとなりました。石垣の下では、旧根川の護岸とみられる構造物が残っていることが確認されました。

以上の結果から、石垣の構造及び工法を確認するため、記録を取りながら石垣を解体し、石垣に覆われた崖線を露出させ、より古い時代の遺構や遺物が残されていないか確認を行います。

なお、安全対策のため、調査手順が変更になる可能性があります。

27 ページをお願いします。

(スライド 27)

「今後の取組」について、説明いたします。

説明会終了後に、公園に一時閉鎖予告看板を設置します。

令和 8 年度に施工業者が決まり次第、準備工事のお知らせビラを配付します。

ポンプ施設の設計概要については本工事前にあらためて説明会を開催します。

なお、これまでの検討経過や浸水被害軽減の取組は、狛江市ホームページに掲載していますので、下記の QR コードよりアクセスしてください。

資料の説明は以上です。

(司会)

続きまして、「質疑応答」に移ります。

まず、「質疑応答」については午前 11 時 50 分を目途に終了とさせていただきます。

質疑応答にあたり、皆さまに 4 点お願いがございます。

1. ご質問のある方は手を挙げていただき、司会の私から指名をさせていただきます。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に渡ってからご発言をお願いいたします。

2. ご発言に際して、「狛江市和泉本町1丁目の大橋です」等と、お差支えない限り、はじめにお住まいの地域とお名前をおっしゃってください。

3. 回答の整理が困難となるため、一度の挙手につき一つの質問でお願い申し上げます。繰り返しとなりますが、一度の挙手につき一つの質問でお願いいたします。時間の範囲で複数回ご質問いただくことも可能です。ただ、一部の方に偏らず、なるべく多くの方にご質問をいただけるように指名をさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。

4. 一人でも多くの方からご質問をお受けするため、発言時間についてご配慮いただきましたき、ご質問は短く簡潔にお願い申し上げます。

それでは、挙手をお願いいたします。

(司会)

一番こちらの列の一番後ろの方をお願いいたします。

(参加者××氏)

和泉本町3丁目住んでいます××といます。

直接的なポンプ場との関わりじゃなくて、玉翠園の玉石垣を残してもらえないかということなんです、調査をしたらそれでおしまい、要するに解体される。

この感じから言うと、いわゆる断層の末端が今、根川公園となってると思うんですけども、その部分も削り取って、ポンプ小屋を建てるという予定になるようなんですけども、何とかこの断層自身を残して、玉翠園の玉石垣を残すことは出来ないかと。

ポンプ場設置をですね、例えば、根川の流れてるところを跨ぐような形で、例えば鉄骨を入れて、ポンプ場設置というようなやり方で変更できないかということも検討してもらえないだろうか。ということです。

玉翠園というのは、明治から戦後の10年ぐらいの間まで料亭、それから関東大震災で、多摩川の砂利取りをするのに、在朝鮮の人から強制的労働って言うてもいいかもしれませんが、そういう形でやったりして、その後は協和会という形になったり、戦後は、朝鮮学校の教師の養成所になったりという、非常に狛江にとっては、明治以来からの歴史的な要素があるんですね。

そういうのはぜひ、もう建物はなくなっちゃったんですけども、一部だけでもいいから、玉石垣として残してもらえないかと。

今は簡単な碑しかないが、もうちょっと立派な碑を作ってもらえないかというふうに私自身は希望しています。

(司会)

ただいまのご発言につきましては、あくまで石垣を一部残したいというご要望という形で受け取らせていただいてよろしいでしょうか。

(参加者××氏)

はい。特に根川の所から割り込んでいる曲線部分が良い。

(司会)

それでは次の方に移らせていただきます。

次の方挙手をお願いいたします。

ではこちらですね一番後ろの方をお願いいたします。

(参加者〇〇氏)

すいませんあの私狛江市じゃなくて調布市のすぐ近くの染地3丁目に住んでおります〇〇と申します。

単純です、表紙もそうです最後までなんですけど、狛江市の名前だけしか出てないんですけど、何でなんですか。

最終的に聞きたいのはお金のことなんですけど、これに関しては相当な金額を調布市が負担してるんだと僕は思ってるんです。

なんで、この場所の説明だから狛江市っていうことでいいんだとは思いますが実際にお金はかなり調布市が出してるんで、例えば最後のページの調布市のホームページには出ないんですかとか、要は調布市の名前がなんで出てないんですかっていうことをお聞きしたいです。

(司会)

はい。

ただいまのご質問につきましては、この資料について、狛江市の名前しかないということで調布市との兼ね合い等についてのご回答をという形でよろしいでしょうか。

(参加者〇〇氏)

はい。

(司会)

回答の方をお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

今回説明会につきましては狛江市ということで書かせていただいております。

これまでは、調布市狛江市連名でやらさせていただいておりました。令和元年東日本台風の際には、調布市狛江市に跨って350世帯ほど、浸水があったということで、その後、調布市と狛江市でいろいろ対策を考えてやってきました。

計画の方も両市で立てたということになります。

今回の説明会に関しましては、こちらのポンプ施設は、狛江市の区域で建設をさせていただく。

事業としても、狛江市の事業として行うということで、説明会の方は狛江市とさせていただきます。

ただ、こちらのポンプ施設に、入ってくる雨水というのは、流域から全体的に流れてきまして、流域につきましては、資料3ページ右側、こちらの図の黒色で囲われてる、一番大きい枠内が六郷排水樋管、今回ポンプを設置する流域の区域となっております。

行政界が右下の方に赤の線が入っており、大部分が調布市となっている、調布と狛江の水を処理するというので、建設する費用につきましてはこちらの流域の面積案分で、それぞれ費用を案分するというようにしております。しかし、あ

くまでそれは事業費としての話で、事業そのものは狛江市でやるということで、狛江市の説明会とさせていただきます。

調布市とも、調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

(司会)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。

こちらから2列目の前から2番目の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

中和泉の□□といいます。

資料の4ページの右下のシミュレーション結果、最大浸水時っていう図についてちょっと教えていただきたいんですけども。

私はこの根川の段丘の上に住んでるんですけども、私の家のすぐ横には50センチぐらい最大浸水しますよっていうようなことが、電信柱に貼ってあるんですが、この図でみると、ないんですよ。

だから、うちに来る水っていうのは、京王閣のあたりから浸水したやつが来るのと、あと野川から出たのが来るっていうふうに私は思ってるんですけども。

それについてはここは考慮されてない図という理解でよろしいんでしょうか。

実際は京王閣や野川の方から溢れてくるものは、また別の図で出ますよという理解でよろしいでしょうか。

(司会)

根川の上部にお住まいということで、最大浸水が50センチと電信柱に記載されてるということですが、こちらシミュレーションに反映されてないという内容のご質問よろしいでしょうか。

そちらについてご回答をお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

こちらの図、4ページの右下の図になりますが、こちらは令和元年東日本台風のと看にどのくらい浸水したのかというのを、コンピューター上で再現した図になっております。

街中にある電信柱のところに表示している浸水深っていうのは、想定最大の降雨があった時に、その場所がどのくらい浸水するのかというのを、表示しているということですので、令和元年東日本台風と想定最大、これ以上はないだろうという大雨が降った時の雨の浸水の違看ということになります。

(参加者□□氏)

住んでいる人は何を基準に気をつければ良いのか。

(狛江市下水道課長)

最大で浸水するっていうのは避難の時に、どこまで浸水するぞという心づもりを持っていただくという意味で、電信柱に表示しています。また元の図は、ハザードマップというので出させていただきますが、それが一番最大の浸水深になりますので、それを念頭に行動していただければと思います。

(司会)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。

ではこちらの列から2番目の前から4番目の方、お願いいたします。

(参加者△△氏)

元和泉の△△といいます。

実は昨日も参加させていただいて、説明は聞かせていただいていたんですけど、行政の説明は聞かせていただいていたんですけど、今質問しています。

それで、昨日はですね、昨年5月の説明会を聞いている聞いてないの前提が結構言われて、その内容を踏まえての説明会だというふうなことでした。

それで私は昨年5月に参加してなくて昨日初めてだったので、いろいろ伺いたいと思って聞いたら、住民の方からも、なんで5月のに来てないのかみたいなことで、帰り際に散々言われて、なんかどうしてそんなふうになるのかっていうのがあるのと、ですから5月の説明会の資料、それから議事録、それをやっぱり配布していただかないと。

そんなこと言われるんだったら、ちょっと今回の説明会一体何なのって、シリーズⅢみたいに書いといてくれないと、ちょっと私たち市民としてもね、困るということで、さっき、朝方なんですけどメールさせていただいたんですが。今日は資料をいただけないので、要望というか不満を言わせていただきます。

それで質問です、ちょっと昨日、ちゃんと答えていただけないまま終わったので、5ページ目です。

工事の工程が長くなったりして、出来上がりが5、6年先とかっていう事ですので、その間、どうすんのかっていう質問をさせていただいて、5ページにですね、最新の逆流防止フラップゲートを設置した等、目標としてもこれだけの、水害が起きますよっていう図なんですけど、それで新しい施設ができないと、今の対応した施設ではまだ駄目でこれだけ被害が出ますっていう図なんですよねこれね。

それでいいんですよね。

だから、その多摩川住宅は建て替えをしているので、こういう想定に基づいて、何か住まいの部分最低限とか駐車場の部分は、この最低ブルーの25センチや50センチぐらいの対応をしてるんじゃないのかという質問。

それと、ただ、この建物の横にある大きなマンションが、フラップゲートというゲートあたりの下に当たる水色の塊がそのマンションなんですけど、ここは建て替えとかしてないので、やっぱりブルーの25センチとか50センチの浸水が出るようになってるので、完成したりするまで、何らかの対策を打ってあるのかっていう質問をしたんです、そしたらなんかあまりきちっと民間は民間でやれとかいうお答えで、課長から答えてもらってなかったんですけど、一度被害を受けているそのマンションの方なんかは特に1階のお部屋に浸水したってことですから。

何かこう止水板とか、そういうことをちゃんとやってますとかいうお答えを聞かないと、5、6年完成まで、心配だし、実は私は文化財保護の観点からちょっと大幅に工事は見直して欲しいと思ってる人間なので、まずちょっとその災害への手当をお聞きしたいと思います。

(司会)

今のご質問につきましては、ポンプ場の工事の間をどう対応するのかというところでまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

回答の方、お願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

こちら資料5ページの右側の図でございますけども、現状、令和元年東日本台風と同じ降雨があった際に、どのくらい浸水がまだ残っているのか、その前のページの4ページのシミュレーションが令和元年東日本台風の時の浸水の状況を表示しております。

4ページの方は、最大で1.5mを超えるような浸水があったということになりますが、5ページの方で浸水の対策をいろいろいろいろ対策を打ってきた結果、これまで、ここまで浸水を減らすことができているというような絵になっております。

ただ、ポンプ施設ができるまでの間につきましては、この同じ台風が来たら、浸水は残ってしまうということですので、その差分っていうのは、排水樋管の情報を、インターネットで水位等の情報を公表等をしておりますので、その情報等を見ながら避難していただくなり、あと土のうの配布をしておったりと、ソフト的な対策がございますので、それに対応していただくことと、狛江市でも排水作業のためのポンプ車等を導入しておりますので、そこで対応していきたいなと思っております。

(司会)

それでは次の方、挙手をお願いいたします。

一番こちらの列の前から4番目の方をお願いいたします。

(参加者●●氏)

東野川3丁目の●●と申します。

前回も参加させていただいて、ポンプ場自体は必要だと思ってるんですが、玉翠園の玉石垣のことで前回も少し質問させていただいたんですけども、前回は石垣は解体するけども、形がここにあったということが残るような形で、看板設置するなり、根川公園の中に利用するなりして、工夫をしたいという方向で、パブリックコメントもそのような形で書いてあったと思うんですけども。

今回も説明の中にも、ちゃんと入ってるんですが、この復元というか、復元できれば、その時私の要望として、できるだけ復元というあった形が分かるような形での復元を目指してもらえないかということで要望もしたんですけども、その辺検討というか実際にどういう形で残せるか考えられてるのかということと、ちょっと同じ質問なんですけれども、玉石の場所が分からないですね、これ地図の中でいろいろな図面があって、どこに当たるのかってのちょっと分かりにくいので、説明をお願いしたい。例えば17ページのところに根川公園と、全体図があってここに建物が建つんだよっていうのが青いやつにあって、今の石垣が多分、右下側の端っこの方だと思ってるんですけども、今でもその建物よりちょっと外側に出てるよとこまで残ってるんじゃないかと思ってるんですけども。

ちょうどその辺りが後ろの方のページだと、吐き出しの施設がある場所と、あるんですけども、そこが本当にぎりぎり、まず建物の端っこの方であればね、もうちょっと設計変更したらもうちょっと現状のまま残せるのであれば、残して欲しいですし、これまでの話を聞いてると、あまりその玉石垣残すっていうよりも、基本的に効率よく、しっかりとポンプ場を作るための発想でやられていたんだと思うんですけども、玉石垣が今様々なところから、歴史的にも残して欲しいという声が、郷土資料館をつくる会の皆さんも含めて、出ているので、そういうふうな設計をちょっと見直すということを全くできないのか、できないのであれば、外側に今のものをできるだけこの3.6mでしたっけ、そこまで全部っていうのが多分、難しいのかな。ちょっとその辺が今検討状況として、どこまでどういうふうな可能性が出てきてるのかというのが、これは教えていただきたいと思います。

(司会)

現状の石垣の復元の検討状況、こちらを少し図で分かりやすく説明ということと、あともう一つ、今の現状の設計等の見直し検討の余地があるのかどうか含めて、ご質問をいただきましたのでご回答をお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

まずポンプ施設と石垣の関係性、17ページのところでご質問いただいたんですが。今レーザーポイントで当ててるところですが、このラインが石垣のラインになってます。この青いラインは、ポンプ施設の上屋のラインになってます。吐出し水槽はこの中にあるので、吐出し水槽も上屋の中には含んでます。ただし、ポンプから吐き出した水が出てくるところ、後こちらから入ってくるところの地下部分っていうのは、入っていないです。

こちらの建設にあたりまして、ポンプの壁は、ここにくるんですけども、何ていうんですかね、ポンとここに工事としては置くことができませんので、一旦この全体範囲の盤を切り下げをして、山留っていうんですかね、全体的にさらに掘り込んで、その中に建物、ポンプ施設を作ってくるということなので、ここは一部残りそうなんですけど、工事の都合上、それを残すっていうのは、できないような形になってございます。

石垣のどのような復元になるのかという質問に関しましては、資料の15ページをお願いいたします。

15ページの中で、今回、令和8年度に現地の遺跡調査をするということで、こちら工事が令和8年度から、令和13年度まで、公園の復元が令和13年から令和14年に掛けてというのを想定しております。

令和13年から14年の復元工事までに、公園の設えというのをどのようにするかというのを検討していくということで、現在のところ、昨年5月の時に、イメージとして公園どうするかっていうのは、ご提示させていただいたんですが、あくまでたたきというところで、公園の復元までの間に、ご近隣の方のご意見を聞きながら、設計していくということで考えてございます。

(司会)

よろしいでしょうか。

では続きまして次の方は挙手をお願いいたします。

こちらから2列目の前から2番目の方をお願いいたします。

(参加者□□氏)

中和泉の□□です。

26 ページの真ん中辺に書いてある石垣下には、旧根川の護岸と見られる構造物が確認されているという話なんですけども、これは時代的にはですね、石垣と同時代かあるいはもっと古いか、その辺については、これからの調査で明らかにするっていう理解でよろしいでしょうか。

一緒にあるんで同じ時期かもしれないけども、もし違う時期っていうと、またいろんな意味が違ってくるんで、今、もし分かっていたら教えていただきたいし、これから調査するっていうんだったら、調査した結果、あと、その調査が結構長い期間1年近くしていただくのを、どういうふうに報告、あるいは資料として発表をしていただけるのかというようなことも教えていただきたい。

(司会)

ありがとうございます。

まずは石垣の下に眠ってる構造物の年度が石垣と同年度のものか、現状分かっているのであれば、知りたいということと、もし今後調査をしていくのであれば、どういう形で報告していくのかについて、ご質問ということでよろしいでしょうか。

では、ご回答をお願いいたします。

(狛江市文化財担当副主幹)

社会教育課文化財担当をしております宇佐美と申します。

よろしく申し上げます。

今回調査に先立ちまして試掘調査をしまして、その際に根川の護岸の構造物ではないかなっていうものが見つかっているんですけど、基本的には今までの古い写真とかを見る限り石垣と同時代のものではないかなというふうに思ってます。

ただ試掘の時にはですね、掘っている面積が狭かったものですから、一応構造の上面の部分だけを確認するところまでで止まっていますので、本調査の時にそれを確定していくという形になるかと思っています。

それが1点ともう1点調査をした後の話ですね。

基本的には発掘調査ですので、成果を取りまとめて報告書を作成させていただいていくという形になっていきます。

調査の成果も含めまして報告書だけですと、基本的には、何ですかね、なかなか分かりにくいものになってしまうので、それを踏まえてまた簡単な、リーフレットのようなものを作っていけるような形にできればなというふうには考えております。

(司会)

よろしいでしょうか。

では次の方挙手をお願いいたします。

はい、ではこちらの列から2番目の前から4番目の方をお願いいたします。

(参加者△△氏)

元和泉1丁目の△△です。

最初に、先ほどした質問の回答に対して、確認と質問です。

要するに、5ページの工事が終わるまで、さらなる安全対策ができ、終わるまではこのぐらい、令和元年のと同程度の台風が来た時に、このぐらいの被害がまだあるよ、今現状、対応してくれた3つの対応してもこれだけまだあるよっていうのが5ページで、それに対しては、消防ポンプ車なども設置して、被害がないようにすると、消防ポンプ車って、根川公園のあそこのところの向かい側の、土手がちょっと広がってるところに、いつも消防自動車を待機させて、根川に溜まった雨水。

まず多摩川との間のゲートを閉めますので、あの根川の方から来た雨水を消防ポンプ車のポンプで一生懸命多摩川に吐き出したんですね。

ですからそういうことをするよと、原則あんまり浸水が起こさないようにするけれども、何かの時は皆さんの頭の中でちゃんと対応して土のう積んだり、避難をしてくださいというお答えであったろうということを確認させていただきます。

それでよろしいですね、質問させていただきます。

私はですね文化財って、調べて報告書にまとめれば、それでいいということではないと思うんですね。

10年近く前、最初に玉石護岸が壊されてしまい住宅地を作るときに、擁壁をきちっとやりたいからということで、ほとんどの護岸の表面に出た部分が壊された時に、名前を根川公園というふうに行政がつけたので、どうして玉翠園跡公園にしないのかと言ったら、まだちゃんとはっきり検証できてないっていう言われ方をして、しかも皆さんもご存知だと思うんですけども、時代をさかのぼり、六郷用水の取り込み口なんですよ多摩川からのね。

多摩川っていうのは上流の方で、神田川か何かいっぱい川が取り込んでいるんですよ多摩川からね。都内に流れる川をね。

ここに来てた六郷用水で取り込むとで、現状はやっぱり府中の方で雨水が入ってくるから、もう実は多摩川の水だけが水ではないんだというような、下水処理場の水なんだよなんて話も聞くんですけども。

本当に歴史的な近世の江戸時代ですよ、近世の土木遺構なんですよ。

狛江ってのは農業地域だから、そんな大正時代のすてきな洋館とかですよ、すごいものが残ってるわけではない。

非常に貴重で多摩川の土手と六郷用水取り込みの歴史、これをなぜもっと早く検証しなかったのかと、当時もね、玉翠園跡公園にしなかった理由を聞いたら、検証されてないから根川公園だよ、って市長に言われてがっかりした。

だから、文化財対応の皆さんは、本にしたりすればいいというもんじゃないってことね。

私はこれは、もう現物をもう本当にまだ地面の下まで埋まってる。

護岸の下の部分ですよ、もうそれが見られると思ったらものすごいワクワク感ですよ。

昔写真で、屋形船でこうやってる写真残ってるんですけど、あの部分が見られると思ったら本当にわくわくします。現物保全して欲しい。

何らかの形で、それが狛江にとってもいいと思います。

で、今現状に差し迫ったそのポンプ施設の設置の必要性も十分理解するんですけども。

何らかの形でね、別な、今おっしゃったちょっとずらすとかね。

もあるかもしれんけど、とにかくその根っこの下から、上まである、ちょっと残ってるのを排水取り込み口も、そこにぶち当たらないわけですから、残さなかったらどうすんですか。

本当にもったいない。これ以上の遺跡は狛江市にはないですよ。

もちろん古墳時代のね、3種類出てんの知ってる。

鍵穴式と円墳とホタテガイ型っていうのをね、それ亀塚古墳は壊しちゃったんですよ。

もったいない。

ぜひ、両立するやり方にしていきたい。

お願いしてからちょっとね、工事がなくなった時のことを最初に伺わせていただきました。

ノートにまとめればいいんじゃない3Dに移してバーチャルで見れるようにすればと昨日言ってたんですけどねそれもいい考えだけ。

現物保全もお願いします。

(司会)

ただいまの意見につきましては、現物の保全を何らかの形で残すという形のご要望という形で承らせていただきます。

それでは続きまして、次の方、挙手をお願いいたします。

では一番右、こちらの列の一番下の方お願いします。

(参加者××氏)

和泉本町3丁目の××です。

先ほど話したように、要望という形で受けとめられちゃったんで、もう1回改めて、この建屋17ページの絵見ると、この赤枠のところを全部切り取っちゃうんですか。

ここ断層になってるとこなんだけど、このポンプ小屋の青の部分のポンプ小屋を建てるためにはこれ切り取りますよね、断層を壊すってことですよね。

この赤枠の部分を断層壊しちゃうんですか。

その上で質問したいんですね。

(司会)

はい。

ではまず17ページにございますまず赤枠の扱いにつきまして、詳しく教えていただきたいということで回答をお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

青枠のところはポンプ施設の建屋ができますということで、赤枠に関しては、仮囲いの範囲の絵ですけど、こちらの赤枠の部分っていうのが現状の根川公園の公園の区域になっております。

こちら段差が1メートルちょっとぐらい南側の六郷桜通りと、あと北側の住宅地の方と段差がございます。

こちらは、このまま段差がある状態ですと工事ができませんので、1回六郷さくら通りと同じ地表面になるように、地盤を下げます。

それでさらに青い枠のポンプ施設を作るにあたりまして、その部分の地下が5、6mぐらいなるんですが、その下に基礎とかはできますので、大分深く掘るということで、その周りの部分っていうのを、さらに掘りこむような形で、工事をしていくということになりますので、一旦この地形の方は、全体的に改変されるということになります。

ですので、遺跡調査につきましては、公園全体を行うという形で考えております。

(参加者××氏)

復元するってどういう意味なんですか。

そうすると、どこを復元するんですか。

(狛江市下水道課長)

復元につきましては、昨年5月の説明会の資料が出てますでしょうか。

17ページをお願いします。

こちらが今回の資料については公園部分っていうのを書いていないんですけども、こちらのポンプの仕様、左側の建物は、昨年5月の状態ですが、新しいものに置き換わっていませんが、その時に、公園部分については、このようなイメージをもとに、今後検討していきたいというような、お話をさしていただいております。

ここに、北側と南側の六郷さくら通りの段差になってるところは、スロープ状にしてですね。

南北、通れるようにした上で、樹木の配置だとか、玉石垣を何らかの形で、元に戻してですね。

説明看板等はこちら、説明看板の方、書かせていただいておりますが、そこで玉石垣がここにあったっていうのを説明するような形をベースに、今後検討していきたいと考えております。

(参加者××氏)

続けて、事実上平地になる要するに断層切り取る、この赤枠のところは断層がなくなるっていうことですよ。

で、標示の看板だけここに、昔、石垣が玉翠園の石垣がありましたという看板だけ立てて、何か形ばかり、何て言うんですか。

道路の脇のところ、その玉石をちょこちょこちょこちょこって横に並べていくような感じぐらいが、せいぜい関の山っていう感じなんですけども。

こういうのは、保存することにならないんですよ。

非常に大事だと思うのは、私この玉翠園の中では、船着場になってるところは、ちょうど青い部分の17ページですね。元の青い部分のちょうど真ん中あたり、下の方のカーブのところに、90度に折れ曲がっている、これ現実に90度じゃないんだけど、滑らかなカーブになってるところは、船着場になってるところで、非常に大事なことなんですここが。そこを残してもらいたいですね。

だから、例えば今設計されて、わざわざ軟弱な地盤なんで、地下の何メートルか掘ってそこにコンクリートで埋めるなんていうことでやるんだったら、ここの根川雨水幹線って書いてあるこのまさに川の流れてる上に、鉄骨でもいいから乗っけてその上に、ポンプ場を作るようにすれば、わざわざ導水だって排水だって、そのまますぐにできるわけですよ。

基本的に設計変更して、建屋自身の位置も含めて変えてもらえないですかね。

やっぱそのぐらいのことをしないと、この断層の部分の石垣って残せないと思うんですね。

そういう点でいかがですか、もう一度やり直してみるっていうぐらいの決断はあってもいいんじゃないですか。

(司会)

今の現状の根川の上に鉄骨を通して、17ページの青い場所を変えるという検討はできないかというご質問でございます。

回答をお願いいたします。

(狛江市下水道課長)

狛江市下水道課長の岩崎と申します。

前回の令和7年5月の説明会の資料、13ページ出ますか。

こちらポンプ施設の断面図になっておりまして、ポンプそのものは、建屋の地下でございます。

地下部分のちょっと色があれですけど、これがポンプになります。

こちらの既存の水路部分から水を引込んで、ポンプで排水するという形になります。

なのでポンプそのものは、地下部分で、肝心要の水を排水するというのは、地下部分になりますので、既存の水路の上に置くっていうのは、難しいかなと考えております。

(参加者××氏)

ポンプなんですよ、地下であれば電力は少し助かると思うんだけど、地上でポンプが動かないなんてことはありえないですよ。

(司会)

終了時刻のちょうど20分前を切ってしまったものでございまして、できれば今現状質問がある方の人数を数えさせていただきまして一旦、今上がってる方質問はちょっと締め切らさせていただきたいと思っております。

これから質問が希望される方は挙手をお願いしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは一番こちらの列の前から4番目の方お願いいたします。

(参加者●●氏)

東野川の●●です。

質問が二つあって、1個今ポンプの話とかあって先ほど私も質問したんですけども、多分これ設計された時には、一番、今標準的になってるといえるのか、形だけで設計をされているので、どうしてもこの玉石垣が、狛江の歴史を知る文化財的に重要だと思える市民が多いというのを前提に、どうにか残せないか、お金なんか多少余計かかってもねという、他の形での設計ができないのかという観点は、まだお持ちでないときに作られたのかなというふうに思うんですね。

これだけどうにかこれ現状のまま残す方法がないのかという提案がある中で、ぜひそこは狛江市にとって大切なものだという前提で、技術的にね、お金かけても全くやりようがないんだよってということだと、またそういうことになるんですが、多少工夫ができるのであればやっていただきたいというのはありますというの、これは要望で。

質問はですね、緑のことで、18ページのところで、樹木の移植についての説明があったんですけども、可能なものは移植をすると、前回の5月の時にも、やっぱり今緑をできるだけ増やしていこうというなことにありながらここが、緑が減ってしまって全体としてのパーセントはそんなに大きくはないにしても減ることでしたので、どうにかならないかという話があって移植をするということでしたが、移植先が西河原公園なので、樹木伐採して無駄にするということではなくてそこに活かすということではあるんでしょうか。

全体としての緑が根川で減った分だけよそで増えるっていう形でもまた西河原に持って行く場合はないと思うんですけども、今現状で掘り取りが困難とかいろいろあっても、伐採するものと移植するものと、全体で何本ぐらい、何本調べられて何本伐採して何本移植をされるっていうちょっと本数を。

書いてなかったもので、何かいろいろ図を後ろにあるんでその本数ぜひ教えてください。

(司会)

今の質問なんですけど、まず今回伐採するにあたって緑が減る分につきましてはよそで増やすことができないのかということがまず1点と、今回、全体で何本あって何本伐採で何本移植かっていうこの二つの観点の質問でよろしいでしょうか。

それではご質問ご回答お願いいたします。

(狛江市環境政策課長)

狛江市の環境政策課長秋山と申します。

よろしくお願いたします。

今、ご質問いただきました点についてご回答させていただきます。

まず現状根川公園の方にですね、樹木が何本あるかというご質問になります、調査した結果60本という形になってございます。

そのうちですね、ご説明させていただいたスライド18ページのところにもありますが、樹木の樹勢など、樹木診断した結果、移植可能な樹木というのが17本ございます。

残り、差し引き 43 本。こちらの方が今回移植困難という形で伐採をするということになります。

移植先については西河原公園を予定しております、本数でいうと 43 本減ってしまうという形になりますが、この減った分につきましては、どこかで植樹するというのではなく、長い時間をかけてですね、公園内の木ですね、入れ替わりもごさいますが、緑の保存に努めていくという考え方でごさいます。

(司会)

よろしいでしょうか。

では続きまして、こちらから 2 列目の前から 4 番目の方、お願いいたします。

(参加者△△氏)

樹木に関しては、分かりやすく一覧表ぐらいにして、既存のものど、何か大きさと、これがこういう形で不良なので伐採とか、あるいは移植っていうのは、ちょっと一覧表にして、活字のようなものですとちょっと見づらいのをお願いしたい。これは要望です。

この川の真ん中に作って、やり方を大幅に変えてでも、現物保全をお願いしたいんですけども。

今出てる玉石はですね、近世のものではないんですけどやっぱり痛むので。

▲▲▲▲さんって議員さんがいて、ご実家は土木屋さんで聞いたんですけど、これは随分下手な護岸、俺がやったぐらいと同じだみたいなこと言ったんですけど、要するに、今出てる部分はね、玉石護岸の技術がないんですよ。

国土交通省も玉石で護岸はやらないので、多摩川には今、和泉多摩川のところにちょびっとグラウンドに降りるところに残っていたり、あとは競輪場のところですね、あそこにもちょっと残ってる。

しかも狛江もここしかなくて、ただちょっと戦後とか壊れて直したりした玉石を残して、パースにあったみたいに 50 センチ位、花壇のへりに使っても、あまり意味がないということなんです。問題はやっぱり地面の下に沈んでて、当時から取り込み口として、当時の職人さんが作り上げてきた玉石の護岸だということ、ちょっと重要性からいったらそちらなんです。

私は本当にその下からもう本当全面復元したいぐらいですね、取り込み口をね、もうそうしたら素晴らしいと思うんです。

それでね、昨日もちょっと東海大学の稲葉先生が言ったんですが、昔、根川の水は、桶を通してですね、元和泉の下の福祉会館の下ですね、あいとぴあセンターの下の水田に、本当樋管みたいにして、水を流したんですよ。

多摩川と根川が本当に面白い形で交差してる場所なんで、これ、基本的にはゲートを上げたまま、ポンプと、水の水位差、ごめんなさい 7 ページ見てて私もあんまり素人で分からないんですけど。

基本はゲートを閉めるのが、防水対策だと私は思ってたんですが、これずっと開けたまんまですね、ゲート多摩川本流との間開けたまま。

なんかは、水の水位差を使って、本流に出てってもらうと、そういう設計にしてらっしゃるから、地面下の部分が非常に大事なんですよ。

だけど普通考えますとね来て欲しくない水をシャットアウトして、こっちから根川の方から来ちゃう水はポンプで汲み出すと、それが普通のイメージなんですけど。

違うイメージの工事をしてるんですね。

だから昔の根川の姿がその2本の木の桶ですよ、空中を、小町ツネハルさんという人が、記憶をたどって書いた絵本みたいのあるんですけど、図書館にありますけど、面白いものが残ってるんですね。

だからそんなようなものもイメージしながら、本当に歴史近世以降の土木遺構として、まず今の住民生活の安心安全と共存する形で、もう60億使ってもいいですから、本当にね、良い物に作り替えて頂きたい、これでは困る。

これが出てきた理由もね、5月の説明会では、文化財的な価値に関してほとんど説明がなかったと。

5月の説明会に出てたおじ様がおっしゃるわけ、なんか玉石護岸とは聞いたけど、玉翠園とか、用水の取り込み口とかそんなものは、全然聞かなかったと。

だから、今ですね、これだけ大事なんだよってそれで地面の下にもあるわけよねって、分かった時点で、皆様の思いを受けてですね、だから5月の時点でこれがいいたろうって作ったのが調布なんですよ。

調布の皆さんここ狛江の大事な場所で調布の雨水を引き受けてんだからこれじゃなきゃ駄目みたいな、何とか黄門みたいなやり方はやめていただきたいな。

ぜひ、保全に向けて現物保全、現物復元ですよ、沈んでるだから、もうみたいものが見れる。

こんないいことない。

30億って言いますが60億掛けてもいいですよ。

土木工事やりましょうよ。

六郷さくら通りっていうのはその、六郷用水の下に本下水を埋めて埋めちゃったわけね多摩川住宅ができたときにね、バス通り作っちゃった。

それをさ、堀切してさ。

多摩川と根川と、それから、なんか都立公園作るとか言ってるところの西河原のところをさもうもうきちっと素晴らしいものを作っていきたいんですけど。

いかがですか。

文化財の人たち答えてないよねさっき答えてくださいってね答えてください。

よろしくお願いします。

(司会)

文化財に関する質問というところが今ちょっと私、ちょっと聞き取れなかったんですが、お答えできますか。

じゃあすみませんお願いします。

(狛江市文化財担当副主幹)

文化財の担当をしております宇佐美と申します。

その場所の地域性ですとか、玉翠園の価値づけですとか、基本的にはそういうものができたっていうのは、立川崖線に沿った地形を生かして、作られてると、それに接した場所に六郷用水の取水口があると、根川の流れは、樋管を通して六

郷用水の上を通り越して、元和泉の方に水を引っ張っていった、そういう地域性、その場所の地域性、それを反映するような歴史的な遺構だということは十分認識しております。

基本的には我々としましては、残せるものであれば残したい。

小川塚古墳とかもそうですけど、基本的にここにマンションを建てるのですとか、道路を作るとか、そこになく、その場所でなくてもいいことの、工事のためということでしたら、基本的には現地で現物保存するっていうことに対して、取り組んでいく。

それに対して小川塚のような事例もあります。

現地残してると、なんですけど、文化財保護法というのは基本的には文化財の価値づけ保護と公益とのバランスを取って進めていくということですので、そのもの自体の必然性、でまたちょっとこれはもう私どもの話ではない部分もあっちゃうので何とも言えないんですけど、そういう場所だからこそ、こういう施設が必要なんだというところも、あろうかと思えます。

なのでその辺を含めた上で、我々としては対応してきているというところですので、そこはちょっとご認識いただきたいなと思ってます。

(狛江市下水道課長)

下水道の方から補足させていただきますと、こちらの図で、平面的には、こちらの左側の図になります。

既存で水が流れてるところに対して水を引込んできて、ポンプで排水したのを元の水路に戻すっていうのが基本的な構造でこちらを水路上にできないかって言うのは、先ほどもご質問いただきましたけども、そこは当然私たちも、そういうふうにできれば、公園の方を減ずることなくできるっていうことで、検討しました。

だけど、できませんでしたっていうのは、ここが供用してる、当然水が通常流れてるところを、そのまま生かしておかないといけないっていうのもありますし、こちらの建物ポンプがつくだけではなくて、ちょっと次のページよろしいですかね。

付属する施設として、発電機とか、受電盤は電動なので電気を引込んで、大雨が降るときというのは、極限状態ですから、当然停電っていうのも、台風の時あり得るということなので、電気がこないときは、自分で電気を作ってっていうのも考える。

あとポンプにつきましては、メンテナンスもしないといけないので、外部に搬出して、点検、オーバーホール等も必要だというそのもろもろの作業というのを、この水路を生かしながら、建設するのはできないということで、こちらのご提案させていただいております。

お金に関しましては、施設として、こちらの公園の復元を除いてですね、基本設計の段階で35億円かかるんじゃないかっていうことで今見込んでおります。

こちらについても大変な金額で、この35億円っていうのをかけて、浸水をなくすという二度と令和元年東日本台風と同じ状況を作らないということでやらせていただいております。

ただ、もう莫大なお金ですので、国の補助金とか都の補助金とか使って、なるべく費用の方は低減していきたい。

その中でもできる限り、こちらの、玉翠園というのを大事に思われてる方の思っているのも、汲んだ上でやっていきたい。

ということで、今検討しておりますので、ご理解の方お願いしたいと思っております。

(司会)

それではちょっと定刻過ぎてしまいましたが 11 時 50 分となりましたので質疑応答を終了させていただければと思います。

申し訳ございません。

本日の説明会でお伺いしきれなかった意見ご要望等ございましたら、2月24日までに説明会資料最終ページに記載しております郵送、メール、ファックス、またはロゴフォームでお送りいただきたいと思います。

以上をもちまして、本日の説明会を閉会いたします。

本日はご来場並びに貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

繰り返しになりますが、本説明会の議事の要旨につきましては、準備ができ次第、狛江市のホームページで公開いたします。

それでは、忘れものにご注意いただきお気をつけてお帰りください。